

「お知らせ」

水道料金徴収業務受託者の社名変更について

令和8年1月1日から、水道料金徴収業務（水道メータの検針など）を行っている受託者の社名が変更になります。

なお、問い合わせ電話番号（0475-50-4132）、お客様センターの所在地に変更はなく、お客さまの手続きは一切不要です。

【社名の変更】

旧	新
CDC アクアサービス(株)	(株)スカイアクアサービス